

平成 27 年度から 軽自動車税の税率が変わります

平成 26 年度税制改正により、軽自動車税の税率が平成 27 年度以降見直されることになりました。ただし、三輪以上の軽自動車については、平成 27 年 4 月 1 日以降に新車新規登録を受けるものから新税率が適用されます。

また、環境への負荷が少ないグリーン化を促進する観点から、車両登録後 13 年を経過した三輪以上の軽自動車は平成 28 年度からおおむね 20 % の重課税率となります。 問合せ先 税務課 ☎ 43 - 7505



二輪車および小型特殊自動車等 (車両区分)		現行 平成 26 年度まで	改正後 平成 27 年度～
原動機付自転車	50 c c 以下	1,000 円	2,000 円
	50 c c 超～90 c c 以下	1,200 円	2,000 円
	90 c c 超～125 c c 以下	1,600 円	2,400 円
	50 c c 以下ミニカー	2,500 円	3,700 円
二輪の軽自動車	125 c c 超～250 c c 以下 (側車付のものを含む)	2,400 円	3,600 円
二輪の小型自動車	250 c c 超～	4,000 円	6,000 円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600 円	2,400 円
	その他のもの	4,700 円	5,900 円
その他	雪上車	2,400 円	3,600 円
	被けん引車	4,000 円	3,600 円

三輪および四輪以上の 軽自動車 (車両区分)	現 行 平成 26 年度まで	改 正 後		
		平成 27 年度～		平成 28 年度～
		【現行税率】 平成 27 年 3 月 31 日までに登録済みの車両	【新税率】 平成 27 年 4 月 1 日以降に登録した新車	【重課税率】 登録から 13 年を経過した車両
三 輪	3,100 円	3,900 円	4,600 円	
四輪以上	自家用	乗用	7,200 円	平成 26 年度までと同様の税率
		貨物	4,000 円	
	営業用	乗用	5,500 円	6,000 円
		貨物	3,000 円	3,800 円

※表中の「登録済み」「登録」の年月は、いずれも自動車検査証(車検証)に記載の「初度検査年月」欄の年月を表します。
 ※軽自動車税は、毎年 4 月 1 日現在の所有者に当該年度分が課税されます。そのため、平成 27 年度に【新税率】が適用となるのは、平成 27 年 4 月 1 日に新車新規登録した場合のみとなります。4 月 2 日以降に登録した車両は翌年度から課税されます。
 ※【重課税率】の対象となる「登録から 13 年を経過した車両」とは、賦課期日(毎年 4 月 1 日)時点で車検証に記載の「初度検査年月」から 13 年を経過した車両です。
 ※現在所有されている三輪および四輪以上の軽自動車は【現行税率】が適用されますが、平成 28 年度以降に「登録から 13 年を経過した車両」となった場合は【重課税率】が適用されます。(例：平成 28 年度は、平成 14 年まで登録した車両に重課税率が適用)

平成 26 年度 全国学力・学習状況調査について



このように考えると、アのリズムを 3 回目に演奏するのは、何小節目ですか。答えを書きましょう

正答率：市 58.3%、県 68.5%、全国 62.2%

正 解：9 小節目 ※規則性を見つけるとよいでしょう。

正答率：市 70.7%
県 75.0%
全国 71.0%

正 解：ねずみ

※文をよく読んでいくと、ねずみに入る言葉は簡単に見つかりそうです。

さては、ねずみは何にもすべねえわい、を婿にとりけり。

ねずみの、おすめをまうけて、娘のために素晴らしい婿を迎えようと思いました。ねずみは、世の中を照らしている太陽がすばらしいと思ひ、太陽を訪ねました。ところが太陽は「私は、世の中を照らす力はあるけれども、雲によってその力もなくなってしまう。雲を婿にしなさい」と言いました。そこでねずみは、雲のところへいきました。すると雲は「私は、太陽の光を隠す力はあるけれども、風に吹かれると飛ばされてしまう。風を婿にしなさい」と言いました。そこでねずみは、風を訪ねると、風は「私は、雲を吹き飛ばすことはできるけれども、土塀があるとうしろにもない。土塀を婿にしなさい」と言いました。そこでねずみは、土塀に会いにいきました。そして、これまでのいきさつを話すと、土塀は「私は、風ではびくともしないけれども、ねずみにかじられたらひとたまりもない」と言いました。

問合せ 学校教育課 38・2266

○各家庭で子どもと話す時間を増やすことも重要です。子どもの話を相づちを打ちながら聞く機会を作ってみてはいかがでしょうか。

○古文の問題でも、丁寧に読み取り、情報を整理することで、文脈を正しく理解することが可能となります。

○問題をよく読んで、何が問われているかを理解してから考えることが重要です。問題文を表やグラフ、図などに変換する力も求められています。

○これまでの国語では、内容を正しく読み取ることに加え、読み取ったことをまとめたり(話したり)する能力が重視されます。学校では、事実から分かることや考えたことを書いたり述べたりする学習を確実に行うようにします。家庭でも、「あなたならどう思う?」と問いかける機会を増やしてみてもいいでしょう。

○家庭学習等で故事成語を集める学習をしたり、日常生活の中で意図的に使ったりする必要もあります。

○これまでの国語では、内容を正しく読み取ることに加え、読み取ったことをまとめたり(話したり)する能力が重視されます。学校では、事実から分かることや考えたことを書いたり述べたりする学習を確実に行うようにします。家庭でも、「あなたならどう思う?」と問いかける機会を増やしてみてもいいでしょう。

◆小学校算数 B に出された問題

◆中学校国語 A に出された問題

課題の解決に向けて